

2016年6月2日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 孫 正義

当社保有 Alibaba 株式の一部資金化に関する条件決定および追加売却等のお知らせ

当社は、本日、2016年6月1日付「Alibaba Group との協力に基づく当社保有 Alibaba 株式の一部資金化 (79 億米ドル以上) に関するお知らせ」にてお知らせした、Alibaba Group Holding Limited (以下「アリババ」) の普通株式の一部を資金化する総額 89 億米ドル (注 1) の一連の資金調達取引 (以下「本取引」) に関して条件等を決定し、また、アリババ普通株式を追加的に売却することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

具体的には、まず、新設された Mandatory Exchangeable Trust (以下「Trust」) による総額 55 億米ドルの他社株強制転換証券 (Mandatory Exchangeable Trust Securities、以下「Trust Securities」) の発行価格が決定されました。Trust Securities は、アリババの米国預託株式 (以下「アリババ ADS」) に強制転換される証券であり、米国証券法の Rule 144A に基づく適格機関購入者 (QIB) に対して販売されます。Trust は、引受会社である Trust Securities の当初買付人に対して、上記に加え、総額 11 億米ドルの Trust Securities を追加で取得する権利 (グリーンシュューオプション) を付与しています。

以上に加えて、SBG は、100%子会社を通じて、①アリババ、②アリババのパートナーからなるグループ、③GIC Private Limited (以下「GIC」)、および④Temasek Holdings Private Limited の100%子会社である Aranda Investments Pte. Ltd. (以下「Temasek」) のそれぞれと当社が保有するアリババ普通株式の売買契約を締結しました。本売買は、(i) 20 億米ドル相当のアリババ普通株式のアリババへの売却、(ii) 米国証券法 4(a)(7)条の届出書提出義務免除に基づく、4 億米ドル相当の同社普通株式のアリババのパートナーからなるグループへの売却、5 億米ドル相当の同社普通株式の GIC への売却、および 5 億米ドル相当の同社普通株式の Temasek への売却 (注 2) から構成されます。当該株式は Rule 144 に基づき 6 カ月の保有期間の経過後には転売可能となる見込みです (Rule 144 に基づき関係者に適用される追加的な制限に服することがあります)。

(注 1) 当初買付人がグリーンシュューオプションを行使しない場合を想定。

(注 2) 2016年6月1日付「Alibaba Group との協力に基づく当社保有 Alibaba 株式の一部資金化 (79 億米ドル以上) に関するお知らせ」から新たに追加された売却取引。

記

1. Trust Securities の概要

発行証券	他社株強制転換証券 (Mandatory Exchangeable Trust Securities)
発行体	Trust
発行総額	55 億米ドル

利率	5.75%（四半期ごとの利払い）
年限	3年（West Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）の選択を含む特定の条件下において早期転換可能）
転換日	2019年6月1日以降、最初の取引予定日
転換プレミアム（注3）	17.5%
転換比率（注4）	1証券当たり、1.1097株から1.3040株のアリババADSに転換（転換時の出来高加重平均株価に基づいて決定）
決済方法	原則としてアリババADSで決済。WRH LLCの選択に基づき、現金またはADSと現金の組み合わせでの決済も可能

本取引後も当社はアリババの発行済株式総数の約28%（注5、注6）を保有し続ける意向です。なお、Trust Securitiesの発行によるWRH LLCの手取金相当額（将来の四半期毎の利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要なTrustの諸経費を除く）は約44億米ドルとなります。

（注3）Trust Securitiesの条件決定日におけるアリババADSの終値と上限転換価格の差の当該終値に対する比率。

プレミアムを付した上限転換価格を設定することで、当社は条件決定日の終値より高い価格でアリババADSの資金化を実現することが可能。

（注4）Trust Securitiesの発行価格を転換価格で除して得られる比率。1単位のTrust Securitiesが何株のADSに交換されるかを示した数値。

（注5）当初買付人がグリーンシュエーションを行使しない場合を想定し、Trust Securitiesの担保対象となる予定の株式数を除いて算出。アリババによる自社株式取得分は消却される前提。

（注6）当初買付人がグリーンシュエーションを全て行使した場合は約27%。

2. 連結業績に与える影響

本取引による連結業績への影響は、確定後に必要に応じてお知らせします。

3. スケジュール

株式売却の決済日	2016年6月10日（米国時間） （アリババのパートナーからなるグループへの売却は約45日後を想定）
Trust Securitiesの払込日	2016年6月10日（米国時間） （当初買付人によるグリーンシュエーションの行使に伴い販売されるTrust Securitiesを除く）

本報道発表文に記載したTrust SecuritiesもしくはTrust Securitiesの対象株式であるアリババ普通株式およびADSについて、1933年米国証券法に基づく登録はされておらず、また、登録の予定もありません。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。

以 上

*****本件に関する報道関係のお問い合わせ先*****

ソフトバンクグループ株式会社 広報室 03-6889-2300